

第44回新型コロナウイルスに関わる対策本部会議議事録

1 開催日時 令和3年4月16日(金) 午前9時30分～10時05分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部員：危機管理監、消防長、教育長、総務部長、企画部長、財務部長、市民経済部長、福祉部長代理、健康子ども部長、環境部長、都市政策部長、都市整備部長、教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、議会事務局長、監査委員事務局長、選挙管理委員会事務局長

(事務局)

健康子ども部、総務部

4 議題

(1) まん延防止等重点措置について

(2) その他

5 議題の概要

(1) 千葉県が「新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置」の公示に関する要請を行ったことについて報告を行った。

(2) まん延防止等重点措置期間中の市公共施設、イベント等への対応を決定した。

(3) ワクチンシステムの状況について報告を行った。

6 会議経過

(1) まん延防止等重点措置について

本部長：千葉県から情報提供のあった「まん延防止等重点措置」の方向性について、説明をお願いします。

本部員：昨日行われた千葉県の対策本部において、国に対し、千葉県を「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域として公示するよう要請がなされた。

感染再拡大を未然に抑えることを理由とし、重点措置を講ずべき区域は市川市、船橋市、松戸市、柏市、浦安市となっている。

措置等の主な内容については、飲食店の営業が20時まで、酒類の提供が19時ま

で。その他全県共通事項として、不要不急の外出自粛やカラオケの自粛、イベントの人数制限がある。それに伴い協力金の支給がある。

本部長：4月20日から「まん延防止等重点措置」が適用される予定。これを受け、市公共施設、イベント等の対応についての詳細を決定したいと思う。

本部員：方針としては、1段階に戻し、時間は20時までとする。

施設としては、原則として市内者の利用とする。施設によっては閉館等の対応を行う。

イベントも同様に市内者の利用とする。相談、学校教育、生活や健康維持のために必要な事業を除き新規イベントの募集は実施しない。ただし、チケット販売済みのイベントについては県の要請を確認後、21時までとする。また、すでに広報、ホームページ等で募集済みのものは、感染対策に十分配慮したうえで実施する。

その他、防災無線の周知を毎日行う。防犯パトカー、三番瀬パトロールを実施する。近隣市の状況に応じて大規模公園の駐車場を閉鎖。閉鎖した場合の路上駐車対策を講じる。また、感染者数については、休日も含め毎日ホームページで公表する。

職員の在宅勤務、車通勤については、ワクチン接種業務や施設が休館でないなどから実施しない。

本部長：ほかに何かあるか。

本部員：防犯パトカーについては3台で対応していく。

本部員：生涯学習施設の閉館時間については、公民館・図書館は20時まで、博物館通常通り17時まで、スポーツ施設は予約の関係から19時までとし、夜間利用は中止。学校開放も19時まで、その他の文化施設については20時までとするが、すでに予約済みのチケットについてはそのまま実施とする。

本部長：それでは、まん延防止等重点措置期間についてはそのようなかたちで進めること。また、料金の発生するものに関しては、料金の返還等の対応をすること。各施設等への周知については、正式決定後に行うこと。

本部長：その他何かあるか。

本部員：水神祭については、「春まつり」と合わせて中止となったとのこと。

(2) その他

本部長：ここで報告することはあるか。

本部長：ワクチン接種のシステムについて、予約開始日はアクセスが集中する可能性がある。

本部長：ワクチン接種の予約が来週から始まることから、予約がスムーズに進むようにシステムについて再度確認しておくこと。

本部長：ほかに何かあるか。

本部長：千葉県から飲食店の見回り調査の協力要請があった際に、その対応をお願いしたい。

本部長：要請があった段階で千葉県と連携ながら対応すること。

本部長：防災無線での放送を行う旨、近隣市に情報を伝えておくこと。

本部長：職員については綱紀粛正に努めること。「まん延防止等重点措置」が決定された後通知を行う。

7 決定事項

- ・「まん延防止等重点措置」が適用された場合の市公共施設、イベント等の対応を決定する。
- ・「まん延防止等重点措置」期間中は、週に1度状況報告を含めて会議を行う。